

アーカスプロジェクト 2020 いばらき  
アーティスト・イン・レジデンスプログラム  
日本国籍者募集要項

## I. はじめに

アーカスプロジェクトのレジデンスプログラムは、現代アートの分野で活動する新進アーティストに、作品の構想力や創造性を養う機会を提供しています。東京から約1時間という場所に位置するアーカススタジオでは、日本の現代アートシーンに触れることができるとともに、落ち着いた環境で一般市民とも交流しながら創作活動に専念することができます。また、定期的なキュレーターとのチュートリアルとコーディネーターによるサポートをとおして、アーティストは、自らの制作における方法論を探求し、新たな表現に挑戦することができます。

本プログラムは、リサーチに重きを置いた実践を重視しており、制作過程で生み出される試作をオープンスタジオで公開します。人や土地、文化との出会いを糧にし、国際的な批評空間へと開かれていくようなプロジェクトや作品のアイデアを歓迎します。

## II. プログラム概要

プログラム名

アーカスプロジェクト 2020 いばらきアーティスト・イン・レジデンスプログラム

プログラム期間

2020年8月27日～12月4日まで（100日間）

※日程は変更になる場合があります。

※プログラム期間はIV7)に示されている公式プログラムを含みます。

公募人数

1名/組（他の公募により選ばれる外国籍アーティスト2名/組と同時期に招聘）

主催

アーカスプロジェクト実行委員会（茨城県、守谷市、公益財団法人茨城県国際交流協会）

## III. 応募資格

応募者は以下の条件に適合すること。

- 1) 現代美術およびそれに近いジャンルで活動する新進アーティストであること。
- 2) 1980年1月1日以降生まれであること。
- 3) 日本国籍を有し、日本国内在住であること。ただし、応募時に海外居住であっても、本プログラムが始まるまでに帰国している者は応募可とする。
- 4) 2020年8月時点で教育課程を修了していること。ただし、博士課程在籍中の者は応募可とする。
- 5) 健康状態が良好で、他人の手助けなしに日常生活ができること。
- 6) 他のアーティスト、スタッフと交流するのに十分な英語力を有していること。

※ グループ等複数人での応募も可能であるがその場合、1グループを1アーティストとみなし、助成内容などは全て1名分の支給とする。

## IV. 招聘条件

- 1) 当プログラムの終了後、茨城県北地域（日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町）に1か月程度滞在して取り組む交流型アートプロジェクト（主催：茨城県）に参加できる者。  
※当該プロジェクトについては別紙のとおり。
- 2) 生活、制作にかかわる基本的な行為や作業、活動を独力でできること。
- 3) アーカスプロジェクトが提供する環境の中で、リサーチ/フィールドワーク/ワークショップなどを通じ、地域の多様な人材などとの交流につながるプログラムや、その機会の創出を積極的に図ること。
- 4) プログラム期間中は主催者によるプログラムへの参加を最優先とすること。
- 5) 原則として滞在期間中は主催者が指定するスタジオ等を制作活動の拠点として利用すること。なお、制作活動にともなう調査、研究などのため、スタジオ等を一定期間離れるときには事前に主催者に申請し、許可を得ること。
- 6) 展覧会などで本プログラム以外の活動に参加する際は、主催者にその旨を事前に知らせ、許可を得ること。

- 7) アーカスプロジェクトによる招聘アーティストのための公式プログラムに参加すること。  
 <参考>2019年度の公式プログラム
  1. アーティスト歓迎会（半日）
  2. 茨城県知事表敬（半日）
  3. 守谷市長表敬（到着時および出発時・各半日）
  4. オープンスタジオ（6日程度）
  5. アーティストトーク等のプログラム（2回・各半日程度）
  6. キュレーターとの面会（2回・各半日）
 （公式プログラムは随時、変更・追加・削除の可能性がある。）
- 8) 主催者が定める規則に従うこと。
- 9) 施設利用にあたっては、主催者が提示する利用規則等に準じること。
- 10) プログラム期間中は原則として営利活動を行わないこと。
- 11) 本プログラムの広報活動に協力すること。
  1. 期間中のメディア取材への対応
  2. 期間中に行なわれた活動に関する主催者が記録したすべての写真・映像記録の著作権、使用权は主催者に帰属
  3. 写真・映像を主催者が使用し、他媒体に貸出すことへの合意
  4. 将来的な出版物における記載協力
- 12) プログラム終了後、滞在中の制作に関わる活動について展覧会などを実施した場合、開催に関わる情報を必ず連絡すること。
- 13) プログラム終了後、作家履歴に「2020年アーカスプロジェクトのアーティスト・イン・レジデンスプログラムに参加」と必ず記載すること。
- 14) プログラム終了後1年以内に下記のような活動を通じて、滞在の成果を必ず発表すること。
  - ・展覧会、ワークショップ、報告会、講演会等を開催
  - ・新聞、雑誌、ウェブサイトなどのメディアにおいて、滞在の成果を記事や論文として発表

※ 以上の基本的な条件ならびに招聘に際して取り交わす合意書・留意事項を著しく逸脱する者に対しては、招聘（助成）取消または一部助成内容の取消を行なうとともに、支払済の助成金の返還を求めるものとする。

## V. 助成内容

招聘アーティストはプログラム期間中に以下のサポートを受けることができる。

- 1) スタジオ
  - ・元小学校の1教室（W:9m×D:7.5m×H:3.3m 面積 67.5㎡）
  - ・スタジオにはエアコンおよびインターネット回線あり
 ※なおアーカススタジオには基本的な工具類（丸のこ、ドリル、金槌、ドライバーなど）はありますが、大型の工作機械、映像編集設備、特殊な専用機材などはありません。制作に必要な特殊な工具、編集ソフト、コンピューター、カメラ、ビデオカメラ、三脚などは各自持参すること。
- 2) 居住アパートの提供
 

スタジオ近隣に最低限の家具・電化製品を備えたアパート（ワンルーム）を提供する。
- 3) その他の提供備品
 

市内移動手段として自転車を提供する。自らが調達する自家用車の使用も可能。
- 4) 交通費
 

国内居住地の最寄りの駅／空港からアーカススタジオまでの公共交通機関による往復交通費を提供する。
- 5) 助成金
 

滞在中(100日間)の制作活動費（素材購入費、リサーチ費用など）として45万円、生活費（食費など）として18万円。計63万円を3期に分けて支給する。

ただし、滞在日数がカレンダー上の満日数より少ない場合は、アーカスプロジェクトの判断により、助成金を日割り計算し実際の滞在日数に応じて支給することもある。
- 6) 制作サポート体制
 

ディレクターとコーディネーターがプログラム運営にあたり、招聘アーティストのリサーチに必要な専門家、インフォーマント、通訳者などとの連携や、他のアーティスト、地域コミュニティとの交流をサポートする。

## VI. 応募方法

所定の申請フォームをアークスプロジェクトのウェブサイト(<http://www.arcus-project.com/jp/residence/>)よりダウンロードし、必要事項を記入の上（手書き不可）VIII.応募資料送付先まで送付してください。

### 提出書類一覧

書類は全て A4 サイズで印刷すること。

- 1) エントリーフォーム（日本語）
- 2) ステートメント（日本語・英語）  
アーティストとしてのあなたの活動における主要な関心を簡潔に説明してください。  
（日本語 500 字以内）  
Briefly describe your main concerns and/or focus in your activities as an artist.  
(max. 200 words)
- 3) エッセイ（日本語・英語）  
どんなリサーチ/プロジェクト/作品を実行または制作したいと考えていますか？また、それをどのように実現しますか？（日本語 800 字以内）  
What kind of research/project/work would you like to conduct, and how will you realize it? (max. 500 words)
- 4) 作品リスト（日本語）  
作品画像は 10 点まで提出可。少なくとも 1 点は必ず提出すること。
- 5) CV（日本語）  
3 ページ以内にすること。
- 6) 顔写真付き身分証のコピー  
パスポートあるいは運転免許証など、顔写真付きの身分証のコピーを提出すること。
- 7) 映像作品のリンク（任意・3 点まで・合計 15 分以内・日本語）  
映像作品を提出する場合は、映像を YouTube や Vimeo などの動画共有サービスにアップロードし、そのリンクを記入すること。

※指定したサイズやフォーマット、方法以外で応募された場合、審査対象外となります。  
※同一志願者からの重複するアプリケーションは審査対象外となります。グループでの応募の場合は代表者 1 名が応募してください。  
※提出書類はホッチキスどめしないでください。

## VII. 応募期間

受付期間 2020 年 4 月 1 日(水) ～ 5 月 12 日(火)  
(5 月 12 日(火)必着・郵送のみ受付)

※締切超過した場合は受け付けません。  
※メールや FAX での応募は受け付けません。

## VIII. 応募資料送付先

アークススタジオ  
〒302-0101  
茨城県守谷市板戸井 2418 もりや学びの里内

※提出された書類・資料の返却はいたしません。  
※提出書類以外のもの（カタログ、ポートフォリオ等）を送付しないでください。送付した場合、審査対象外としますので、ご注意ください。必要に応じてアークスプロジェクト実行委員会が追加の資料請求をすることがあります。

## IX. 選考と結果

- 1) 募集人員：1名/組
- 2) 提出された資料を基にアークスプロジェクト実行委員会及び現代アート分野の専門家による予備審査と本審査（2020年6月を予定）の2段階を経て、7月上旬に招聘アーティストを決定します。
- 3) 予備審査を通過したアーティストには、追加審査資料として、指定の書類やビデオインタビューの提出を請求します。
- 4) 選考結果については、2020年7月上旬までに全ての応募者に対して原則としてメールにて連絡します。
- 5) 審査の経緯、結果に関する個別のお問合せは受け付けていません。

## X. お問い合わせ

URL: <http://www.arcus-project.com/en/contact/>

アークスプロジェクトのウェブサイトのお問い合わせフォームにて受付けます。

応募期間終了後はお応えできかねますのでご了承ください。

アークススタジオの開館時間

火曜日～土曜日 10:00 - 18:00

(日・月・祝日は休館/月曜日が祝日の場合は火曜日が休館となります。)

休館日に頂いたお問い合わせについては、翌業務日以降の返信となります。長期休暇中(5月3～7日)にいただいたお問い合わせに関しては、8日以降に順次お返事いたします。

<注>この募集は、主催者の都合により、今後変更が生じる可能性がありますのでご了承下さい。

## 別紙

### IV招聘条件1) 茨城県県北地域での交流型アートプロジェクトについて

#### プロジェクト名

県北芸術村推進事業 交流型アートプロジェクト

#### 事業概要

アートを活用した地域主体のまちづくりを促進するため、アーティストの短期滞在型アートプロジェクトに取り組むものです。「交流型アートプロジェクト」は県北地域外からアーティストを招聘し、地域の方々とコミュニケーションをとりながら行うアートプロジェクトです。

#### 主催

茨城県

#### 活動の条件

- (1) 2020年12月から2021年2月までのうち、1か月間程度、県北地域に宿泊滞在し、創作活動等に当たること。なお、滞在期間の3分の2以上は必ず県北地域内に宿泊滞在すること。
- (2) 地域住民とコミュニケーションをとりながら関係を深めていけるような内容とし、交流プログラム(ワークショップ、トークイベント等)を1回以上行うこと。
- (3) 滞在制作の成果を作品として必ず発表すること。発表の手法は問わない。
- (4) 活動終了後は全ての施設等の原状復帰を行うこと。

#### 支援内容

- (1) 制作及び展示場所  
制作内容や規模等に応じて、県北地域内の公共施設または、空き店舗等の遊休施設等を提供します。  
\*作品プランを確認した後、主催者と協議の上で決定します。  
\*原則として必要な工具・機材等は自身で用意する必要があります。
- (2) 滞在場所  
アパート(ワンルーム程度)または宿泊施設(ホテル、旅館等)を提供します。
- (3) 助成金  
制作活動費及び展覧会開催費(調査費、材料費、展示設置費、撤収費など)として上限60万円、生活費(食費など)として上限6万円を支給します。
- (4) 交通費  
国内居住地の最寄りの駅/空港から滞在先の最寄り駅までの公共交通機関による往復交通費を支給します。
- (5) 燃料費  
自家用車を利用する場合は、域内の移動に要する燃料費を提供します。  
\*自家用車の調達は自身で行うこと。なお、プログラム期間中の事故等に対し、主催者は、一切の責任を負いません。
- (6) サポート体制  
主催者及びコーディネーターが必要最小限のサポートを行います。  
スタッフの常駐はありません。